

食品衛生法第13条第3項の規定により人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして内閣総理大臣が定める物質（対象外物質）

1	亜鉛
2	アザジラクチン
3	アスコルビン酸
4	アスタキサンチン
5	アスパラギン
6	アナカルド酸
7	アブシシン酸
8	$\beta$ -アポ-8'-カロチン酸エチルエステル
9	アラニン
10	アリシン
11	アルギニン
12	安息香酸
13	アンモニウム
14	硫黄
15	イタコン酸
16	イノシトール
17	塩素
18	オレイン酸
19	カブリン酸グリセリル
20	カリウム
21	カルシウム
22	カルシフェロール及び25-ヒドロキシコレカルシフェロール
23	L-カルニチン
24	$\beta$ -カロテン
25	クエン酸
26	グリシン
27	グリセリンクエン酸脂肪酸エステル
28	グリセリン酢酸脂肪酸エステル
29	グルタミン
30	クロレラ抽出物
31	くん液蒸留酢酸
32	ケイ素
33	ケイソウ土
34	コバラミン
35	コリン
36	酸化亜鉛
37	シイタケ菌糸体抽出物
38	次硝酸ビスマス
39	重曹
40	酒石酸
41	シンナムアルデヒド
42	セリン
43	セレン
44	ソルビン酸
45	タウリン
46	チアミン
47	チロシン
48	鉄
49	銅
50	トウガラシ色素
51	トコフェロール
52	ナイアシン
53	ニームオイル
54	乳酸
55	尿素
56	発芽スイートルーピン抽出たんぱく質
57	パラフィン
58	バリウム
59	バリウム
60	パントテン酸
61	ビオチン
62	ヒスチジン
63	ヒドロキシプロピル化リン酸架橋デンプン
64	ヒドロキシプロピルデンプン
65	ピリドキシン
66	ビール酵母抽出グルカン
67	プロピレングリコール
68	ポリグリセリン脂肪酸エステル
69	マグネシウム
70	マシ油
71	マリーゴールド色素
72	ミネラルオイル
73	メチオニン
74	メナジオン
75	葉酸
76	ヨウ素
77	リボフラビン
78	レシチン
79	レチノール
80	ロイシン
81	ワックス